

# 芦屋市行政改革

〔平成29年度 - 令和3年度〕

令和元年度実施計画



芦 屋 市

# 目次

<b>芦屋市行政改革基本方針</b> .....	1
1 これまでの取組.....	1
2 現状・課題.....	1
3 行政改革の展開方針.....	2
4 行政改革を進める上で取り入れる基本的な考え方.....	2
5 計画の期間と進行管理.....	3
<b>芦屋市行政改革基本計画</b> .....	4
<b>芦屋市行政改革令和元年度実施計画</b> .....	6
I 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕.....	6
① 子育て・仕事両立プロジェクト.....	6
1 多様な子育て支援のあり方を確立するため、子育てしながら働ける雇用環境整備.....	6
2 就学前教育・保育施設、子育て支援施設の環境整備.....	7
3 多様な主体と連携した子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境整備.....	8
② 教育環境充実プロジェクト.....	9
4 ICT教育、英語教育、体力向上施策等、特色ある教育施策の推進や文化芸術を学校教育にさらに取り入れることで子どもたちの創造性や感受性を育み芦屋への愛着の醸成を図る取組の推進.....	9
5 多様な主体と連携した読書のまちづくりの推進.....	10
II 人々の笑顔が溢れる〔全世代が住みよいまちづくり〕.....	11
③ 健康増進・全世代交流プロジェクト.....	11
6 多様な主体と連携した健康増進施策の推進と高齢者の社会参加の促進.....	11
7 多様な主体と連携した全世代交流の場の整備.....	12
④ 女性が輝く場の創出プロジェクト.....	13
8 女性の起業支援等、個人が持つキャリアを生かす場の整備.....	13
9 ワーク・ライフ・バランス関連制度の充実や女性の雇用率・管理職率等、ダイバーシティを重視した企業にインセンティブを与える契約制度の推進.....	14

Ⅲ	まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕	15
⑤	未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト	15
10	市の魅力資源を活用した都市ブランディング戦略の推進と市内回遊性向上事業（ハード・ソフト）の推進	15
11	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる多様なニーズへの対応	16
12	プロモーションによる人口の流入を促進するターゲット層へのアプローチ	17
13	住宅・店舗のストックを効果的に活用した移住・定住施策の実施	18
⑥	地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト	19
14	サービス改革につながるICTの導入やマーケティング調査・分析による施策推進手法の確立、オープンデータ化により多様な主体との情報共有化によるオープンイノベーションの推進	19
15	様々な発信手法、コンテンツの検討等、施策を強力に推進する発信改革	20
Ⅳ	職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕	21
⑦	人が育つ仕組みづくりプロジェクト	21
16	多様な主体との人事交流やアイデアが創発される場の設置など、あらゆる機会を通じた学びによる人材育成の推進	21
17	施策の推進や横断的な課題解決にチャレンジするための研修制度や人事評価制度の見直し、横断的プロジェクトに対応できる組織づくりと人材育成	22
⑧	働く環境の魅力向上プロジェクト	23
18	業務効率を向上させる業務改善の推進による残業時間の削減など、徹底したワーク・ライフ・バランスの推進	23
19	多様な働き方導入の検討	24



# 芦屋市行政改革基本方針

## 1 これまでの取組

本市は、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたことから、早期復興のため、震災関連の市債残高はピーク時の平成13年度（2001年度）には約1,119億円（震災前の約4倍）に達し、多額の償還による財政負担が生じました。さらに、長引く経済不況や減税制度などによる市税収入の減少も続いたことから、平成15年度（2003年度）に「財政非常事態宣言」を行い、事務事業の見直し、職員数の削減、民間活力の導入、財源の確保等をはじめとした「行政改革実施計画」を策定し、財政再建に取り組みました。

以降は、平成19年度（2007年度）、平成24年度（2012年度）に計画を見直しながら、継続的に取り組んだ結果、本市の財政は、平成26年度（2014年度）末には市債残高が500億円を下回り、ピーク時の半分以下となる水準まで改善しました。

（平成15年度（2003年度）以降の行政改革の特徴）

区 分	H15～H18 行革	H19～H23 行革	H24～H28 行革
行革の背景	●財政再建団体転落の危機	●三位一体の改革による個人市民税の大幅減少 ●依然多額の公債費負担	●各種歳入の低迷（経済情勢による） ●多額の公債費負担 ●増加する社会保障費への対応 ●公共施設の保全と有効活用 ●その他諸課題への対応
行革の特徴	コスト削減型	役所のシステム改革型	課題解決型
取組方針	①職員の給与カット， 55歳昇給停止， 各種手当見直し ②職員数削減 ③単独扶助の見直し（市福祉金，奨学金，医療助成，入院生活福祉金の廃止，減額） ④処分可能な土地の売却	①民間活力の導入 ②市民参画条例の制定， 市民活動センターの開設 ③処分可能な土地の売却 ④給与構造改革の実施， 管理職員の給与カット， 各種手当見直し ⑤職員数削減 ⑥人事評価制度の一部導入	①経営資源の有効活用と収入の確保 ②民間活力の導入 ③事務事業の見直し ④増加する医療費への対応 ⑤組織の効率化・課題解決型の柔軟な組織体制 ⑥事務の効率化，職場の能率向上 ⑦職員の意識改革・能力開発 ⑧住民サービスの向上 ⑨透明性の向上

## 2 現状・課題

懸案であった市債残高は減少しましたが、今後、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加に加え、まちの整備や既存施設等の老朽化対策などに多額の経費が見込まれ、厳しい財政運営が続くことが予想されます。また、本市の人口は当面微増傾向が続くものの、長期的には減少局面を迎えます。限られた資源（人材、資産、資金等）の中で持続可能性を高め、人口構成や市民ニーズの変化を踏まえた行政運営を行うためには、行政サービスの量的、質的改革が求められます。

本計画の期間中には、総合計画，都市計画マスタープラン，住宅マスタープラン等，まちづく

りの基本となる計画等の策定もあり、より一層、市民や地域、NPO\*1、企業、大学などの多様な主体（以下「多様な主体」という。）と協働し、今後のまちづくりを考える姿勢が必要です。

### 3 行政改革の展開方針

上記の現状・課題から、本計画では構造的課題である人口減少・少子高齢化に起因する諸課題の解決を中心に据え、総合計画や総合戦略の中でも本市にとって特に加速・補完すべき施策のトリガー\*2（起爆剤）の役目を担います。以下に掲げる目指すべき未来の実現に向けた取組を通じて新たな仕組みを構築し、より魅力あるまちとなるよう「未来へ向けた成長戦略型」の行政改革を展開します。

#### (1) 目指すべき未来

以下の目指すべき未来の実現に向け、行政改革に取り組みます。

NO	目指すべき未来	〔施策の方向性〕
I	地域社会が子どもたちを育む	〔子育てしやすいまちづくり〕
II	人々の笑顔が溢れる	〔全世代が住みよいまちづくり〕
III	まちの魅力を高める	〔流入を促進するまちづくり〕
IV	職員が生き生きと働く	〔働いてみたい市役所*づくり〕

※市役所には学校園・病院等のすべての職場を含みます。

#### (2) 構造的課題の解決に向けた事業の視点

構造的課題の解決とより一層魅力あるまちづくりに向け、以下の視点に基づき、改めて本市の特性を見つめ直す中で事業を進めます。

視 点	内 容
強みを磨く	本市の強みに磨きをかけ、魅力を高める。
弱みの克服	本市の取組が十分でなかった（あるいは取組が弱かった）分野の対策を進める。
新たな可能性の模索	本市の新たな魅力創造・発展につながる可能性の分野を模索する。
+	
組織の強化	組織そのものの魅力を高め、モチベーションや組織力を向上させる。

### 4 行政改革を進める上で取り入れる基本的な考え方

健全財政の維持に加え、人口減少・少子高齢化に伴う人口構成の変化や市民ニーズの変化といった環境変化へ適応するため、本計画では財政面での短期的な効果を目指す改革から転換し、中長期的に限られた資源を効果的かつ効率的に活用する視点のもとで、行政サービスのあり方を検証しながら、仕組みを見直します。

また、顕在化していない将来の課題について多様な主体が連携するネットワーク組織を通じた

\*1 NPO：Non-Profit Organization の略語。非営利活動団体のこと。

\*2 トリガー：引き金。行動などを起こすきっかけ。

政策形成と協働による課題解決が重要となることから、主体間の創発型コミュニケーション<sup>\*3</sup>を活発化させ、情報共有を図ります。そして職員には、これまでに蓄積された経験やノウハウの継承とともに、新たな能力を身につけることが求められることから、組織のあり方を見直すことも含め、政策形成能力の向上に向けた人材育成や組織づくりに取り組みます。

上記を踏まえ、以下の4つの基本的な考え方を各事業に反映させながら進めます。

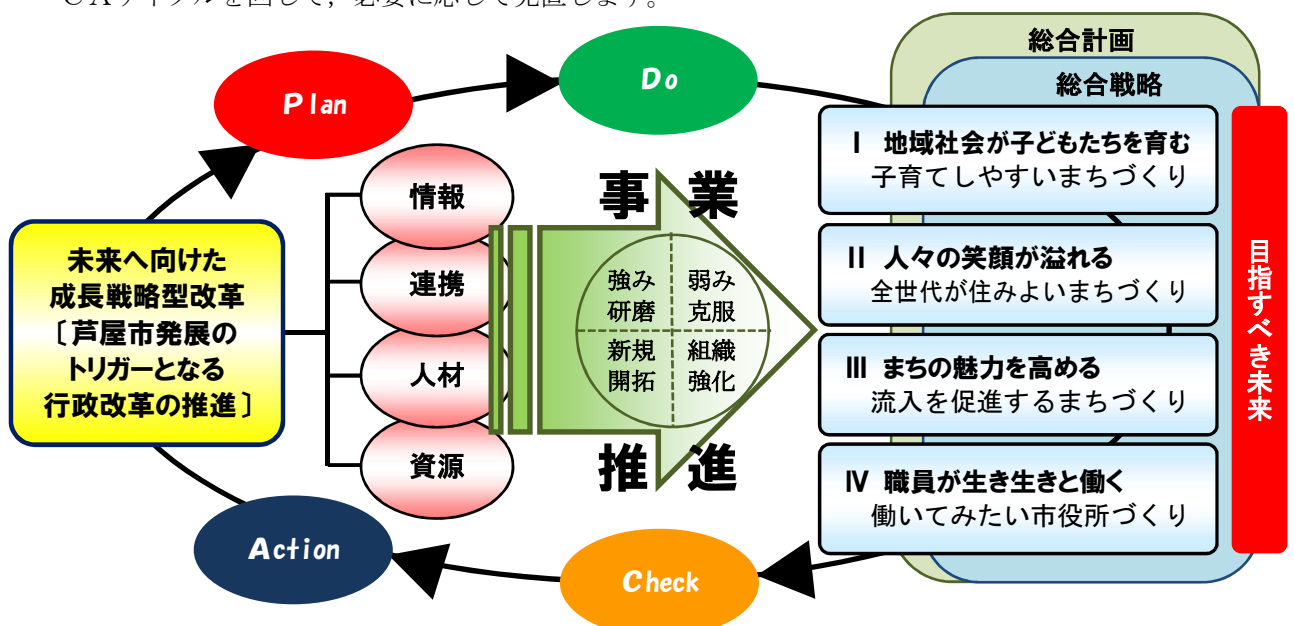
(基本的な考え方)

情報の集約・共有化と効果的な利活用の促進	施策の推進には情報が極めて重要です。情報を効果的に集め、官民間わらず共有し、利用し、効果的に発信します。また、ICT <sup>*4</sup> についても、今後の進歩も視野に入れ、あらゆる面において有効に活用します。
戦略的な連携の推進	組織横断的な連携はもとより、多様な主体と連携・協働し密なコミュニケーションを図ることでネットワーク組織を形成し、多様な主体が持つノウハウやアイデアなどを事業の推進に活用します。
施策を推進する組織づくりと人材育成	創発型の場の設定などにより、柔軟な発想で課題を探索できる組織づくりや人材育成の機会を創出し、課題解決に取り組みます。また、成果を情報共有し、士気向上につなげることで、働くことが楽しい、働いてみたいと思える職場づくりを目指します。
資源の有効活用	官民を問わず様々な資源を効果的かつ効率的に活用します。

## 5 計画の期間と進行管理

社会経済情勢の変化や課題対応に必要な事業実施期間等も考慮し、行政改革の計画期間は5年間（平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度））とします。なお、当該期間に完結する事業以外にも、中長期的なまちづくりの観点から課題解決に向けたキックオフの事業も含まれます。

具体的な取組については、本市を取り巻く状況を勘案した上で実施計画を策定し、毎年度PDCAサイクルを回して、必要に応じて見直します。



\*3 創発型コミュニケーション：創発とは、複数の分野や人材が相互作用により、単独では生み出せない、新しいアイデアや成果を創造すること。創発型コミュニケーションは、創発が可能となる交流のこと。

\*4 ICT：Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術のこと。

# 芦屋市行政改革基本計画

## 目指すべき未来

### 事業プロジェクト

取組内容

関連事業

## I 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

### ① 子育て・仕事両立プロジェクト

働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進

- 1 多様な子育て支援のあり方を確立するため、子育てしながら働ける雇用環境整備
- 2 就学前教育・保育施設、子育て支援施設の環境整備
- 3 多様な主体と連携した子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境整備

### ② 教育環境充実プロジェクト

『教育のまち芦屋』の強みを生かし、多様な主体と連携しつつ、より一層魅力を高めるなど、充実した教育施策の展開

- 4 ICT教育、英語教育、体力向上施策等、特色ある教育施策の推進や文化芸術を学校教育にさらに取り入れることで子どもたちの創造性や感受性を育み芦屋への愛着の醸成を図る取組の推進
- 5 多様な主体と連携した読書のまちづくりの推進

## II 人々の笑顔が溢れる〔全世代が住みよいまちづくり〕

### ③ 健康増進・全世代交流プロジェクト

健康増進事業や生涯学習の推進、全世代交流の環境整備など、多様な主体と連携しながらいつまでも健康で生き生きと暮らせる環境の整備

- 6 多様な主体と連携した健康増進施策の推進と高齢者の社会参加の促進
- 7 多様な主体と連携した全世代交流の場の整備

### ④ 女性が輝く場の創出プロジェクト

女性が持つキャリアやエンパワメント<sup>\*5</sup>・視点等を生かすことができる活躍の場の創出

- 8 女性の起業支援等、個人が持つキャリアを生かす場の整備
- 9 ワーク・ライフ・バランス<sup>\*6</sup>関連制度の充実や女性の雇用率・管理職率等、ダイバーシティ<sup>\*7</sup>を重視した企業にインセンティブを与える契約制度の推進

\*5 エンパワメント：自らの力で生活をコントロールできる能力を獲得・発揮すること。

\*6 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和の意味で、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責務を果たすとともに、家庭や地域活動等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

\*7 ダイバーシティ：多様性を意味する。多様な人材を積極的に活用しようという考え方。



## 目指すべき未来

### 事業プロジェクト

取組内容

関連事業

## III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

まちの魅力や価値を高める（都市ブランディング<sup>\*8</sup>戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム<sup>\*9</sup>（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）

- 10 市の魅力資源を活用した都市ブランディング戦略の推進と市内回遊性向上事業（ハード・ソフト）の推進
- 11 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる多様なニーズへの対応
- 12 プロモーション<sup>\*10</sup>による人口の流入を促進するターゲット層へのアプローチ
- 13 住宅・店舗のストックを効果的に活用した移住・定住施策の実施

### ⑥ 地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト

多様な主体と連携した魅力発信改革

- 14 サービス改革につながるICTの導入やマーケティング調査・分析による施策推進手法の確立、オープンデータ<sup>\*11</sup>化により多様な主体との情報共有化によるオープンイノベーション<sup>\*12</sup>の推進
- 15 様々な発信手法、コンテンツ<sup>\*13</sup>の検討等、施策を強力に推進する発信改革

## IV 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕

### ⑦ 人が育つ仕組みづくりプロジェクト

外部人材との交流や、研修のあり方の見直しなど、あらゆる刺激を受けながら人が育つ仕組みの構築

- 16 多様な主体との人事交流やアイデアが創発される場の設置など、あらゆる機会を通じた学びによる人材育成の推進
- 17 施策の推進や横断的な課題解決にチャレンジするための研修制度や人事評価制度の見直し、横断的プロジェクトに対応できる組織づくりと人材育成

### ⑧ 働く環境の魅力向上プロジェクト

ワーク・ライフ・バランスの徹底や、女性が働きやすい環境を整備するなど、職員が生き生きと働ける組織を構築

- 18 業務効率を向上させる業務改善の推進による残業時間の削減など、徹底したワーク・ライフ・バランスの推進
- 19 多様な働き方導入の検討

\*8 都市ブランディング：都市の価値を高め、都市の魅力とイメージを向上させること。

\*9 アーバン・ツーリズム：都市観光。名所などの従来の観光だけではなく、飲食を楽しんだり、まちなみや歴史・文化に触れたり、地域の人々と交流するなど、様々な魅力を体験すること。

\*10 プロモーション：魅力を創出し、戦略的にアピールすることでイメージを向上させ、多くの人を惹きつけるような活動。

\*11 オープンデータ：公共データが二次利用可能な形で提供されること。

\*12 オープンイノベーション：外部の情報やアイデア等を組み合わせ、新しい価値を創造すること。

\*13 コンテンツ：音楽、写真、文芸、漫画、映画など、動画や文字などを組み合わせて意味のあるひとまとまりとした情報のこと。

# 芦屋市行政改革実施計画（令和元年度）

目指すべき未来

事業プロジェクト

関連事業

## I 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

### ① 子育て・仕事両立プロジェクト

取組内容	働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等，子育てを支援する取組の推進
------	---

#### 1 多様な子育て支援のあり方を確立するため，子育てしながら働ける雇用環境整備

関係課	政策推進課，用地管財課，男女共同参画推進課，地域経済振興課，子育て推進課，住宅課
目的 ◎ ・ 目標 ○	◎住宅や店舗のストックを活用し，子育てと仕事を両立できる事業者の誘致や多様な働き方の場の創出など，様々な世代への就労支援に加え，特に子育て世代への支援を充実させ，移住・定住への定着を図る。 ◎短時間勤務など柔軟な働き方を可能とし，社会復帰に向けたスキルアップの場として活用する。  ○仕事と生活の両立ができていない市民の割合 平成32年度時点で84.5% (総合計画後期基本計画 5-2-2 重点施策目標)
H29 計画 ◇	◇子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチームの設置 ◇多様な働き方における需要と供給のニーズ把握（子育て世代，事業者） ◇官民含めた対象施設の選定 ◇働く子育て世代が自分のライフスタイルに合わせて働ける環境整備の検討 (在宅ワークで子育て中の家庭も利用できる子育て支援策の検討)
実績 □	□働き方に対する女性の意識調査を実施 □子育てしながら働ける対象施設の検討
課題 ◆	◆旧宮塚町住宅の活用方法
H30 計画 ◇	◇多様な働き方の場の創出に向けた取組の実施 ◇働く子育て世代が自分のライフスタイルに合わせて働ける環境整備の推進 (在宅ワークで子育て中の家庭も利用できる子育て支援策)
実績 □	□コワーキングスペースの創設 □妊娠・出産等によるブランク後の仕事再開を支援する講座の実施
課題 ◆	◆コワーキングスペースの活用による相互交流の活発化
R1 計画 ◇	◇創業支援，経営支援セミナー実施 ◇サポーターによる創業，交流支援 ◇コワーキングスペース利用者の交流会や既存事業者との異業種交流会の実施

# 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

## ① 子育て・仕事両立プロジェクト

取組内容	働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進
------	---

## 2 就学前教育・保育施設、子育て支援施設の環境整備

関係課	市民参画課，人事課，用地管財課，子育て推進課，管理課，教職員課，学校教育課	
目的 (◎) ・ 目標 (○)	◎待機児童解消及び3歳児の教育ニーズへの対応に向けて認定こども園等を整備する。 ◎多様な主体と連携を図り病児・病後児保育を推進する。 ◎幼稚園・保育所の適正配置を踏まえ、官民の良さを生かしながら、子育て施設の充実を図る。  ○待機児童数 平成32年度時点で0人（総合計画後期基本計画 5-2-1 重点施策目標） ○病児・病後児保育実施箇所数 平成32年度時点で2か所（総合計画後期基本計画 5-2-1 重点施策目標）	
H29	計画 (◇)	◇病児・病後児保育の充実に向けた取組 ◇市立幼稚園・保育所の再編及び市立認定こども園整備に関する取組の実施 ◇就学前教育・保育施設の誘致に向けた取組
	実績 (□)	□「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について、地域・保護者等へ説明会を実施 □幼稚園及び保育所の設置管理条例を改正 □分庁舎小規模保育事業及びハートフル福祉公社敷地での認可保育所誘致に関する募集を開始 □浜風あすの保育園の開園 □市立認定こども園の基本設計に着手 □芦屋病院での病児・病後児保育の当日利用の検討
	課題 (◆)	◆病児・病後児保育の2箇所目の場所の選定 ◆待機児童の解消 ◆市立認定こども園の円滑な開園に向けた詳細内容の検討
H30	計画 (◇)	◇病児・病後児保育の充実に向けた取組 ◇市立芦屋病院での病児・病後児保育の当日利用の開始 ◇市立幼稚園・保育所の再編及び市立認定こども園開設に向けた取組の実施 ◇就学前教育・保育施設の誘致に向けた取組
	実績 (□)	□私立幼保連携型認定こども園の2園開園 □分庁舎内小規模保育事業所の開園 □旧ハートフル福祉公社敷地での認可保育所設置運営事業者を決定 □朝日ヶ丘幼稚園敷地における認定こども園の設置運営事業者を公募・決定 □市立認定こども園の基本設計が完了、実施設計に着手 □病児・病後児保育を精道こども園（令和3年4月開園予定）で実施することを決定 □市立芦屋病院での病児・病後児保育の当日利用の開始
	課題 (◆)	◆市立認定こども園の円滑な開園に向けた詳細内容の検討 ◆市立芦屋病院での病児・病後児保育の利用者数増加に向けた周知 ◆市立打出・大東保育所の民間移管に関する具体的スケジュール等の検討
R1 計画 (◇)	◇旧ハートフル福祉公社敷地での認可保育所整備（建設工事） ◇朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園整備 ◇岩園保育所改修工事用仮園舎（翠ヶ丘町）を活用した小規模保育事業所の開園 ◇精道こども園の開園 ◇精道こども園での病児・病後児保育の実施体制等の検討 ◇市立打出・大東保育所移管に係る保護者協議の実施	

# 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

## ① 子育て・仕事両立プロジェクト

**取組内容** 働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進

### 3 多様な主体と連携した子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境整備

<b>関係課</b>	管理課，学校教育課，生涯学習課，青少年育成課
<b>目的</b> (◎) <b>目標</b> (○)	◎多様な主体と連携し、放課後の子どもの居場所づくりを推進する。 ◎放課後児童健全育成事業と放課後子供教室事業の連携を進めるとともに土曜日の校庭開放についても民間活力の導入を進める。  ○放課後児童健全育成事業の待機児童数 平成 32 年度時点で 0 人 (総合計画後期基本計画 5-2-1 重点施策目標)
<b>H29</b>	<p><b>計画</b> (◇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチームの設置</li> <li>◇放課後児童健全育成事業では、放課後の適切な遊びと生活の場を確保するため、事業者への補助制度を創設</li> <li>◇民間事業者との連携の可能性の協議</li> </ul> <p><b>実績</b> (□)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□放課後児童健全育成事業では、放課後の適切な遊びと生活の場を確保するため、事業者への補助制度を創設</li> <li>□放課後児童健全育成事業における子どもの居場所づくりとして、夏休みに精道幼稚園で民間事業者の運営で実施</li> </ul> <p><b>課題</b> (◆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後児童健全育成事業における待機児童の解消</li> <li>◆留守家庭児童会事業の継続した安定運営</li> </ul>
<b>H30</b>	<p><b>計画</b> (◇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇放課後児童健全育成事業の待機児童解消に向けた取組の検討</li> <li>◇民間事業者と連携した放課後児童健全育成事業の実施</li> <li>◇あしやキッズスクエア事業の充実</li> <li>◇学校施設の更なる活用の推進</li> <li>◇留守家庭児童会事業の一部及び土曜日の校庭開放への民間活力の導入</li> </ul> <p><b>実績</b> (□)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□留守家庭児童会の待機児童対策として、民間事業者による受け入れを朝日ヶ丘幼稚園で山手圏域の待機児童（夏休みは市内全域の待機児童）を対象に実施</li> <li>□放課後児童健全育成事業において、放課後の適切な遊びと生活の場を確保するため、1 事業者へ補助金を交付（定員 19 人増）</li> <li>□校庭開放事業の業務委託化を実施</li> </ul> <p><b>課題</b> (◆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後児童健全育成事業における待機児童の解消</li> <li>◆留守家庭児童会事業の継続した安定運営</li> </ul>
<b>R1</b>	<p><b>計画</b> (◇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇民間事業者による放課後児童健全育成事業の実施と同事業への支援。</li> <li>◇放課後児童クラブ事業の一部民間委託化。</li> <li>◇あしやキッズスクエア体験プログラムの充実</li> <li>◇学校施設の更なる活用の推進</li> </ul>

# I 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

## ② 教育環境充実プロジェクト

取組内容 『教育のまち芦屋』の強みを生かし、多様な主体と連携しつつ、より一層魅力を高めるなど、充実した教育施策の展開

### 4 ICT教育、英語教育、体力向上施策等、特色ある教育施策の推進や文化芸術を学校教育にさらに取り入れることで子どもたちの創造性や感受性を育み芦屋への愛着の醸成を図る取組の推進

関係課	政策推進課、情報政策課、広報国際交流課、環境課、教職員課、学校教育課、打出教育文化センター、生涯学習課、スポーツ推進課
目的 ◎ ・ 目標 ○	◎公教育としての強みの分析と特色ある取組を推進するため、学校現場の教職員や外部有識者等との連携を図り、業務効率化も併せて検討しつつ、教育施策の展開を図る。 ◎子どもたちの市に対する愛着の醸成に向け、社会教育施設と学校現場のより一層の連携を図る。  ○ICT化などによって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合 平成32年度時点で67.0% (総合計画後期基本計画 4-1-5 重点施策目標) ○全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合 平成32年度時点で20.0% (総合計画後期基本計画 4-1-3 重点施策目標)
H29 計画 ◇	◇教育施策推進に向けたプロジェクトチームの設置 ◇学校現場における業務効率向上に向けた調査
H29 実績 □	□小学生を対象に事業者と連携したプログラミング教室を開催 □体力向上の取組に関して、プロバスケットボールチームとの事業実施に向けた調整 □小中学校による会下山遺跡及び美術博物館見学の実施 □学芸員による小学校での文化財出前授業の検討
H29 課題 ◆	◆環境教育の推進に向けての事業実施 ◆教職員の業務改善に向けての具体的な取組
H30 計画 ◇	◇教育環境の充実プロジェクトチームの設置 ◇プロバスケットボールチームと連携した体力向上事業の実施 ◇学芸員による小学校での文化財出前授業の実施 ◇産官学連携によるプログラミング体験教室の実施 ◇スピーチコンテストの充実に向けた検討 ◇教職員の業務改善に向けた取組の実施
H30 実績 □	□小学校スポーツ交流会後、体力向上事業の拡大に向けて調整 □芦屋の歴史と文化財について学芸員による教員向けの研修講座を実施 □中学校の学習用タブレットPCを92台増設、特別支援教育用タブレットPCを20台新規導入 □外国語スピーチコンテストにJ:COMやポスター掲示等を活用し、周知を拡大 □業務改善に向けて、教頭にヒアリングを実施し、教員の業務について精査 □環境教育として、授業での活用に向け、市内の自然環境に関するパンフレット（環境課作成）を配布 □芦屋の給食メニューを広く市民に発信し、食育推進するための料理セミナーを実施
H30 課題 ◆	◆中学校のスポーツ交流会に向けた効果的な取組 ◆学校園のICT環境の適正な整備 ◆教職員の業務改善に向けた具体的な取組
R1 計画 ◇	◇プロ野球チームと連携した体力向上に向けた取組 ◇学芸員等と連携し、芦屋の自然や文化財に関する知識を授業に活かす取組の推進 ◇外国語スピーチコンテストや海外派遣の報告会の充実 ◇学校園のICT環境の適切な更新 ◇事務補助員とICTを活用した業務改善の具体的な取組の検討 ◇料理セミナーやシェフとのコラボ給食等、食育事業のさらに効果的な取組の調査研究

# I 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕

## ② 教育環境充実プロジェクト

取組内容 『教育のまち芦屋』の強みを生かし、多様な主体と連携しつつ、より一層魅力を高めるなど、充実した教育施策の展開

### 5 多様な主体と連携した読書のまちづくりの推進

関係課	子育て推進課，学校教育課，打出教育文化センター，生涯学習課，スポーツ推進課，青少年育成課，図書館
目的 ・ 目標	<p>◎読書を通じた交流の場の設置や利用を促進する企画の展開を図る。また，市内のあらゆるところで本に触れることができる環境整備に向け，店舗等や図書館が連携して，読書のまちづくりを推進する。</p> <p>○市民が1か月に1冊以上読書する割合 平成32年度時点で67.8% （総合計画後期基本計画 2-1-4 重点施策目標）</p> <p>○公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数 平成32年度時点で76,808冊/年 （総合計画後期基本計画 2-1-4 重点施策目標）</p> <p>○児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出冊数 平成32年度時点で小学校65.0冊/年 中学校17.0冊/年 （総合計画後期基本計画 4-1-2 重点施策目標）</p>
H29	<p>計画 ◇</p> <p>◇読書のまちづくり推進に向けたプロジェクトチームの設置 ◇就学前教育・保育施設との連携による学校図書館の利用促進 ◇事業者や自治体と連携した図書館サービスの検討 ◇図書館サービスのあり方を踏まえた施設改修の検討</p> <p>実績 □</p> <p>□図書館本館大規模改修に向けた検討 □未就学児の学校図書館利用実施 □指定管理者，学校・幼稚園等との連携による「niwa-doku」事業の実施（参加者564名） □「こどもフェスティバル」における絵本交換会の実施（参加者221名）</p> <p>課題 ◆</p> <p>◆公立図書館の施設整備 ◆読書環境整備・活性化を踏まえた学校図書館のあり方の検討</p>
H30	<p>計画 ◇</p> <p>◇教育環境の充実プロジェクトチームの設置 ◇組織横断的な情報共有や課題，取組事業等の検証を行う体制づくり ◇多様な主体と連携した読書のまちづくりを推進する事業の検討 ◇図書館本館大規模改修工事による読書環境の整備</p> <p>実績 □</p> <p>□芦屋市文化ゾーン連携事業として「niwa-doku 2018」実施（参加者657名） □図書館本館仮設窓口における学校向け団体貸出開始 □潮見小学校にて，図書館職員によるブックトークを実施</p> <p>課題 ◆</p> <p>◆未就学児の学校図書館利用促進 ◆公立図書館と学校との連携</p>
R1	<p>計画 ◇</p> <p>◇学校園の読書活動推進に向けた既存の読書ノートやスタンプラリー等のさらなる活用 ◇芦屋市文化ゾーン連携事業の実施</p>



## II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

### ③ 健康増進・全世代交流プロジェクト

取組内容	健康増進事業や生涯学習の推進，全世代交流の環境整備など，多様な主体と連携しながらいつまでも健康で生き生きと暮らせる環境の整備
------	--

#### 6 多様な主体と連携した健康増進施策の推進と高齢者の社会参加の促進

関係課	市民参画課，保険課，地域福祉課，高齢介護課，健康課，公園緑地課，生涯学習課，スポーツ推進課
目的 (◎) ・ 目標 (○)	<p>◎健康をテーマに多様な主体と連携し，健康意識を高める事業を展開し，社会保障関係経費の抑制につなげる。 ◎地域交流による高齢者の外出機会の創出や社会参加（生きがいつくり，生涯学習，スポーツ等）を促進する。</p> <p>○スポーツの週1回以上の定期的実施率 平成32年度時点で69.0% （総合計画後期基本計画 2-1-5 重点施策目標） ○国民健康保険特定健診の受診率 平成32年度時点で60.0%/年 （総合計画後期基本計画 6-1-1 重点施策目標） ○食育関係講座などの参加者数 平成32年度時点で900人/年 （総合計画後期基本計画 6-1-2 重点施策目標）</p>
H29	<p>計画 (◇) ◇健康増進に向けたプロジェクトチームの設置 ◇多様な主体と連携したニーズ把握と事業の検討</p> <p>実績 (□) □関係団体とのネットワークである「こえる場！」の構築（関係団体：33団体） □「GENKIなまち あしや」に向けたワークショップ開催 □「なんでもフェスタ」の企画（イベントは降雨により中止）</p> <p>課題 (◆) ◆国民健康保険特定健診の受診率向上 ◆がん検診の受診率向上 ◆健康意識の醸成や地域交流による高齢者の外出機会の創出や社会参加を促進する事業の検討 ◆多様な主体と連携した事業案及び事業化への取組スケジュールの立案</p>
H30	<p>計画 (◇) ◇健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置 ◇事業実施に向けた多様な主体との協働</p> <p>実績 (□) □ウォーキングマップの更新に向けたコースの検討と検証 □ヘルスアップ事業の実施に向けて市役所内における健康ポイント制度の対象事業の募集，ヒアリングの実施 □特定健診受診率向上に向け，個別受診勧奨及びイベントを活用した周知啓発 □エビデンスに基づく健康増進施策立案に向けデータアカデミー研修を開催</p> <p>課題 (◆) ◆若年層の国民健康保険特定健診の受診率向上 ◆関係民間企業・団体等との連携・協働のあり方について，イメージの共有化や具体的な活動の検討が必要</p>
R1 計画 (◇)	<p>◇健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置 ◇ウォーキングマップの作成・配布 ◇ヘルスアップ事業の実施 ◇国民健康保険特定健診受診率48.0%(平成29年度時点40.4%)に向けた啓発</p>

## II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

### ③ 健康増進・全世代交流プロジェクト

取組内容	健康増進事業や生涯学習の推進，全世代交流の環境整備など，多様な主体と連携しながらいつまでも健康で生き生きと暮らせる環境の整備
------	--

#### 7 多様な主体と連携した全世代交流の場の整備

関係課	市民参画課，地域福祉課，福祉センター，生活援護課，障害福祉課，高齢介護課，子育て推進課，学校教育課，生涯学習課，青少年育成課
目的・目標	◎多様な主体と連携し，全世代が交流するための居場所づくりを行い，世代間相互のケアや生きがいへとつながる仕組みを構築する。
H29	<p>計画 (◇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇全世代交流に向けたプロジェクトチームの設置</li> <li>◇子育て世代との交流に向けた生活支援コーディネーターなどの情報共有</li> <li>◇全世代が交流する居場所の整備</li> </ul> <p>実績 (□)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□関係団体とのネットワークである「こえる場！」の構築（関係団体：33 団体）</li> <li>□「なんでもフェスタ」の企画（イベントは降雨により中止）</li> <li>□「こえる場！」の取組紹介とともに，「我が事・丸ごとの地域づくり」に向けたリーフレットの作成と周知</li> </ul> <p>課題 (◆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「こえる場！」から生まれたアイデアの実現</li> <li>◆「こえる場！」の継続性・連続性を担保できる仕組みの構築</li> <li>◆「こえる場！」と市民との協働</li> </ul>
H30	<p>計画 (◇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置</li> <li>◇多様な主体との連携による「こえる場！」の開催および新たな取組の共有と協働で開催する企画の検討</li> <li>◇全世代が交流する居場所の整備</li> </ul> <p>実績 (□)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□多様な主体との協働の場として「こえる場！」を3回開催</li> <li>□「こえる場！」にて，食を通じた多世代交流，子育て支援，多世代共助，人生を豊かにする学びなどについて，官民連携したグループを構成し，取組を実施</li> <li>□JR芦屋駅南地区公共施設に関する意見交換会の実施</li> </ul> <p>課題 (◆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「こえる場！」の継続性・連続性を担保できる仕組みの構築</li> <li>◆引き続き官民が協働できる体制の構築</li> <li>◆「こえる場！」に参加していない新たな団体や市民との協働</li> </ul>
R1	<p>計画 (◇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置</li> <li>◇「こえる場！」の開催および新たな取組の共有と協働で開催する企画の検討</li> </ul>



## II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

### ④ 女性が輝く場の創出プロジェクト

取組  
内容

女性が持つキャリアやエンパワメント・視点等を生かすことができる活躍の場の創出

#### 8 女性の起業支援等、個人が持つキャリアを生かす場の整備

関係課

政策推進課, 市民参画課, 用地管財課, 男女共同参画推進課, 地域経済振興課

目的  
(◎)  
・  
目標  
(○)

◎女性が活躍(就業, 起業, ボランティア, NPO等)する環境や仕組みを構築する。

計画  
(◇)

◇女性及び事業者のニーズ調査  
◇(仮称)あしや女性活躍推進協議会を活用した, 多様な主体との協議  
◇女性が活躍する場の創出に向けた施設のストックの調査  
◇事業者と連携した起業支援の実施  
◇男女共同参画センターにおける多様な主体と連携した女性活躍施策の推進

実績  
(□)

□「女性が輝くまち あしや」プロジェクトの実施  
□働き方に対する女性の意向調査を実施  
□事業のメンバー登録募集を開始

課題  
(◆)

◆一時保育(託児)の不足

計画  
(◇)

◇「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトの推進  
◇女性活躍推進会議を活用した, 多様な主体との協議  
◇女性が活躍する場の創出に向けた拠点の調査・整備  
◇事業者と連携した起業支援の実施  
◇多様な主体と連携した女性活躍施策の推進

実績  
(□)

□「ASHIYA RESUME」事業の実施(再就労や起業を目指す女性同士の出会いの場の創出や活躍の場として宮塚公園でのマーケットの実施)  
□県やハローワーク, 日本政策金融公庫等と連携した女性の活躍を支援する事業の実施  
□女性活躍のハード面での支援としての旧宮塚町住宅のリノベーション  
□コワーキングスペースの創設

課題  
(◆)

◆事業者の積極的な参加  
◆コワーキングスペース活用による交流促進

R1  
計画  
(◇)

◇「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトの推進と継続実施体制の整備  
◇旧宮塚町住宅運営における民間活力の導入  
◇多様な主体と連携した女性活躍施策の推進  
◇女性自身の意識啓発と併せ, 女性の活躍に大きく影響する, 男性や上司の意識啓発  
◇創業や経営の支援セミナーの実施  
◇異業種交流会など既存事業者との交流による関係性づくりといった支援の実施

## II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

### ④ 女性が輝く場の創出プロジェクト

取組内容 女性が持つキャリアやエンパワメント・視点等を生かすことができる活躍の場の創出

#### 9 ワーク・ライフ・バランス関連制度の充実や女性の雇用率・管理職率等、ダイバーシティを重視した企業にインセンティブを与える契約制度の推進

関係課	政策推進課, 人事課, 契約検査課, 男女共同参画推進課, 地域経済振興課, 障害福祉課
目的 (◎) ・ 目標 (○)	◎各種契約の中で, 女性の雇用率等を高めたり, ワーク・ライフ・バランス等を推進している事業者にインセンティブを与える仕組みを検討する。
H29 計画 (◇)	◇価格以外の要素を評価する調達(総合評価落札方式・プロポーザル方式)の, 評価項目例を示したマニュアル作成の検討
H29 実績 (□)	□業者登録の中で, 女性活躍推進事業者や子育てサポート企業であることを把握し, 各所管が業者選定の際に活用できるよう競争入札参加資格審査申請者一覧に, 女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」や次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」の取得状況の項目を設定
H29 課題 (◆)	◆女性活躍推進事業者や子育てサポート企業にインセンティブを与えることの意義や, 認定マークである「えるぼし」や「くるみん」の認知度向上
H30 計画 (◇)	◇女性活躍や子育てサポート起業に対して契約に関するインセンティブを与えることの意義や, 認定マークである「えるぼし」や「くるみん」について, 庁内関係各課への周知 ◇女性活躍の推進や子育てサポートに関するインセンティブを与える制度の事業者への周知推進
H30 実績 (□)	□「芦屋市提案方式実施マニュアル」において, 男女共同参画推進の取組や「えるぼし」や「くるみん」の認定などを企業評価の必須項目として設定
H30 課題 (◆)	◆「えるぼし」や「くるみん」の取得事業者数の増加 ◆事業者に対する「えるぼし」や「くるみん」制度の周知啓発
R1 計画 (◇)	◇「えるぼし」や「くるみん」などの認定制度の内容や趣旨を, 市関係者を初め事業者へ広く周知

### III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

#### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容	まちの魅力や価値を高める（都市ブランディング戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）
------	--

#### 10 市の魅力資源を活用した都市ブランディング戦略の推進と市内回遊性向上事業（ハード・ソフト）の推進

関係課	情報政策課，地域経済振興課，環境課，建設総務課，道路課，公園緑地課，防災安全課，都市計画課，建築指導課，都市整備課，生涯学習課
目的 ◎ ・ 目標 ○	◎景観施策などの更なるまちの魅力向上に取り組み，都市のブランド力をより向上させる取組を推進する。 ◎多様な主体と連携しながら，魅力資源の発掘・発信や魅力資源を活用した回遊性向上等，地域や店舗と連動した賑わいの創出に取り組み，本市に訪れる機会（交流人口）につなげ，移住・定住促進を図る。  ○「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して，「地域イメージが良い」と回答した割合 平成 32 年度時点で 46.0%（総合計画後期基本計画 2-1-1 重点施策目標） ○社会増 平成 27 年度～平成 31 年度 3,200 人以上（創生総合戦略）
計画 ◇	◇魅力資源を活用するプロジェクトチームの設置 ◇J R 芦屋駅南地区整備事業と連動した施策の検討 ◇地域や事業者との協働による回遊性向上に向けた取組を面的に展開（景観重要建造物の指定検討，公園活性化，サインの設置，無電柱化，Wi-Fi の整備など） ◇店舗との連携によるアプリを活用した事業展開 ◇阪神間モダニズムをテーマとした連携事業の展開 ◇新たな国指定文化財の検討
H29 実績 □	□J R 芦屋駅南地区整備事業における施設建築物に導入する公益施設の検討 □J R 芦屋駅と阪神芦屋駅間の近隣商業施設が集積する地区を中心に，芦屋川周辺を含めた区域を地域住民や事業者との協働による回遊性向上に向けた面的な展開を推進するエリアに位置付け，主に区域内における下記事業等の実施及び今後の予定事業との連携による都市ブランド力の向上を検討 ・公園活性化（宮塚公園改修） ・公共サイン設置（区域内道路） ・区域内市有施設（旧宮塚町住宅及び周辺）の活用方針の決定 ・店舗との連携によるアプリを活用した事業展開 ・国登録有形文化財の登録（芦屋仏教会館，旧芦屋郵便局電話事務室） □神戸市・西宮市・阪神電気鉄道と連携し，阪神間モダニズムをテーマにイベントを実施（144 名参加）
課題 ◆	◆J R 芦屋駅南地区整備事業における施設の内容・規模・管理運営方法・財源の確保等の具体的検討 ◆平成 30 年度予定事業（ヨドコウ迎賓館リニューアル，旧宮塚町住宅改修，市民活動センター改修工事等）の関連市民参画，女性活躍事業との連携による計画的な実施 ◆宮塚公園改修後のイベント実施及び地元展開 ◆歴史的建築物のイメージを基調とした区域内の統一感を演出（公共サインその他） ◆次年度以降実施事業に係る財源の確保（街なみ環境整備事業の活用に係る事業計画の策定）
計画 ◇	◇J R 芦屋駅南地区整備事業と連動した施策の推進 ◇J R 芦屋駅南地区の施設建築物に関する検討 ◇地域や事業者との協働による回遊性向上に向けた取組を面的に展開（景観重要建造物の指定検討，公園活性化，公共サインの設置など） ◇店舗との連携によるアプリを活用した事業展開 ◇阪神間モダニズムをテーマとした連携事業の展開 ◇新たな国登録有形文化財の検討 ◇日本酒をテーマとした日本遺産認定に向けた取組
H30 実績 □	□景観重要建造物を指定（2 件：芦屋仏教会館，カトリック芦屋教会） □日本酒をテーマとした日本遺産認定に向け，阪神間日本遺産認定準備会（芦屋市・伊丹市・尼崎市・西宮市・神戸市で構成）から文化庁へ申請書を提出 □神戸市東灘区，西宮市，阪神電車の 3 者と連携し，阪神間モダニズムをテーマとした事業を実施 □ハイキングコース道標の整備 □芦屋市公共サイン計画に基づき，モデル路線（J R 芦屋駅周辺）に，案内サイン 2 基，誘導サイン（小） 1 基を設置
課題 ◆	◆景観重要建造物の指定について，建造物所有者の理解・同意 ◆阪神間で連携する事業の将来的な自走
R1 計画 ◇	◇J R 芦屋駅南地区整備事業における自転車駐車場及びペDESTリアンデッキの詳細な検討と J R 西日本との相互協力による J R 駅舎改良事業の推進 ◇新たな景観重要建造物の指定検討 ◇旧宮塚町住宅の国登録有形文化財の登録 ◇阪神間連携ブランド発信事業 ◇大学，事業者との協働による魅力発信事業 ◇芦屋市公共サイン計画に基づくモデル路線に規制サインを 62 基設置

### III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

#### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容	まちの魅力や価値を高める（都市ブランディング戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）
------	--

#### 11 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる多様なニーズへの対応

関係課	政策推進課，用地管財課，財政課，建築課，道路課，公園緑地課，環境施設課，下水道課，下水処理場，水道管理課，水道工務課，その他施設所管課						
目的 ◎ ・ 目標 ○	◎公共施設の長寿命化，市民ニーズや社会情勢に対応した施設の適正化及び有効活用を図る。 ◎民間のノウハウを活用し，インフラ施設を含む公共施設等の効果的かつ効率的な維持管理，点検等の手法を検討する。 ◎供給処理施設（パイプライン施設，ごみ焼却施設等）の老朽化対策として，施設の運営方針を定め，計画的に事業を進める。 ◎未利用地の有効活用を行う。  ○指定管理者制度導入施設の利用満足度 平成32年度時点で80.0% （総合計画後期基本計画 15-1-2 重点施策目標） ○活用可能な市有地の活用率 平成32年度時点で100%（総合計画後期基本計画 15-1-3 重点施策目標）						
H29	<table border="1"> <tr> <td>計画 ◇</td> <td>◇老朽度，利用状況，コスト面等を考慮した固定資産台帳とも連動した統一的な施設情報の整備と施設評価の実施 ◇公募，契約，管理等の一連の事務作業の効率化に向けたマニュアル検討 ◇パイプライン施設について，運営方針を整理し廃棄物減量等推進審議会で審議 ◇ごみ焼却施設等について，広域化の可能性を協議 ◇下水道事業の企業会計化に向けた移行準備</td> </tr> <tr> <td>実績 □</td> <td>□西宮市とのごみ処理広域化の検討を開始 □パイプライン施設について，運用年数と変更後の収集方法を中心に市の一定の考えを提示し，廃棄物減量等推進審議会議に諮問し，答申を得た。 □公共施設維持管理マニュアルを改訂し，各施設で適切な維持管理が実施されるように各所管課へ周知 □施設カルテの公開に向けた検討</td> </tr> <tr> <td>課題 ◆</td> <td>◆ごみ処理広域化に関する西宮市との費用分担等の検討 ◆パイプライン施設について，一層の利用者との連携 ◆各施設の点検業務委託の実施状況の把握</td> </tr> </table>	計画 ◇	◇老朽度，利用状況，コスト面等を考慮した固定資産台帳とも連動した統一的な施設情報の整備と施設評価の実施 ◇公募，契約，管理等の一連の事務作業の効率化に向けたマニュアル検討 ◇パイプライン施設について，運営方針を整理し廃棄物減量等推進審議会で審議 ◇ごみ焼却施設等について，広域化の可能性を協議 ◇下水道事業の企業会計化に向けた移行準備	実績 □	□西宮市とのごみ処理広域化の検討を開始 □パイプライン施設について，運用年数と変更後の収集方法を中心に市の一定の考えを提示し，廃棄物減量等推進審議会議に諮問し，答申を得た。 □公共施設維持管理マニュアルを改訂し，各施設で適切な維持管理が実施されるように各所管課へ周知 □施設カルテの公開に向けた検討	課題 ◆	◆ごみ処理広域化に関する西宮市との費用分担等の検討 ◆パイプライン施設について，一層の利用者との連携 ◆各施設の点検業務委託の実施状況の把握
計画 ◇	◇老朽度，利用状況，コスト面等を考慮した固定資産台帳とも連動した統一的な施設情報の整備と施設評価の実施 ◇公募，契約，管理等の一連の事務作業の効率化に向けたマニュアル検討 ◇パイプライン施設について，運営方針を整理し廃棄物減量等推進審議会で審議 ◇ごみ焼却施設等について，広域化の可能性を協議 ◇下水道事業の企業会計化に向けた移行準備						
実績 □	□西宮市とのごみ処理広域化の検討を開始 □パイプライン施設について，運用年数と変更後の収集方法を中心に市の一定の考えを提示し，廃棄物減量等推進審議会議に諮問し，答申を得た。 □公共施設維持管理マニュアルを改訂し，各施設で適切な維持管理が実施されるように各所管課へ周知 □施設カルテの公開に向けた検討						
課題 ◆	◆ごみ処理広域化に関する西宮市との費用分担等の検討 ◆パイプライン施設について，一層の利用者との連携 ◆各施設の点検業務委託の実施状況の把握						
H30	<table border="1"> <tr> <td>計画 ◇</td> <td>◇各施設の個別計画について，策定スケジュールや内容等の検討 ◇公共施設の包括的業務委託に関するサウンディング調査結果を踏まえた仕様書の作成 ◇パイプライン施設について，廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ，市の方針を決定 ◇西宮市とのごみ処理広域化に関する方向性の明示 ◇ごみ焼却施設について，より効率的な運営方法の検討 ◇施設カルテの公開 ◇施設の更新を検討する仕組みの構築</td> </tr> <tr> <td>実績 □</td> <td>□パイプライン施設に関し，市の方針を決定し運用期間の条例を制定 □西宮市とのごみ処理広域化については，資源化施設は，将来的な課題としてこの度は単独整備することとし，ごみ焼却施設は，広域化を目指して協議を行った。 □ごみ焼却施設等の長期包括的運営業務実施の検討 □公共施設の包括管理業務に係る受託者の公募及び決定 □施設カルテの公開及び施設の更新を検討する仕組みの構築</td> </tr> <tr> <td>課題 ◆</td> <td>◆パイプライン施設について，具体的な代替収集方法の検討 ◆ごみ処理広域化に関する西宮市との費用負担等の検討 ◆施設マネジメントを全庁横断的な視点を持って取組むための強固な体制の構築 ◆（国庫補助金の内示額の低下等）財源不足により計画通りに事業が進められない。</td> </tr> </table>	計画 ◇	◇各施設の個別計画について，策定スケジュールや内容等の検討 ◇公共施設の包括的業務委託に関するサウンディング調査結果を踏まえた仕様書の作成 ◇パイプライン施設について，廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ，市の方針を決定 ◇西宮市とのごみ処理広域化に関する方向性の明示 ◇ごみ焼却施設について，より効率的な運営方法の検討 ◇施設カルテの公開 ◇施設の更新を検討する仕組みの構築	実績 □	□パイプライン施設に関し，市の方針を決定し運用期間の条例を制定 □西宮市とのごみ処理広域化については，資源化施設は，将来的な課題としてこの度は単独整備することとし，ごみ焼却施設は，広域化を目指して協議を行った。 □ごみ焼却施設等の長期包括的運営業務実施の検討 □公共施設の包括管理業務に係る受託者の公募及び決定 □施設カルテの公開及び施設の更新を検討する仕組みの構築	課題 ◆	◆パイプライン施設について，具体的な代替収集方法の検討 ◆ごみ処理広域化に関する西宮市との費用負担等の検討 ◆施設マネジメントを全庁横断的な視点を持って取組むための強固な体制の構築 ◆（国庫補助金の内示額の低下等）財源不足により計画通りに事業が進められない。
計画 ◇	◇各施設の個別計画について，策定スケジュールや内容等の検討 ◇公共施設の包括的業務委託に関するサウンディング調査結果を踏まえた仕様書の作成 ◇パイプライン施設について，廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ，市の方針を決定 ◇西宮市とのごみ処理広域化に関する方向性の明示 ◇ごみ焼却施設について，より効率的な運営方法の検討 ◇施設カルテの公開 ◇施設の更新を検討する仕組みの構築						
実績 □	□パイプライン施設に関し，市の方針を決定し運用期間の条例を制定 □西宮市とのごみ処理広域化については，資源化施設は，将来的な課題としてこの度は単独整備することとし，ごみ焼却施設は，広域化を目指して協議を行った。 □ごみ焼却施設等の長期包括的運営業務実施の検討 □公共施設の包括管理業務に係る受託者の公募及び決定 □施設カルテの公開及び施設の更新を検討する仕組みの構築						
課題 ◆	◆パイプライン施設について，具体的な代替収集方法の検討 ◆ごみ処理広域化に関する西宮市との費用負担等の検討 ◆施設マネジメントを全庁横断的な視点を持って取組むための強固な体制の構築 ◆（国庫補助金の内示額の低下等）財源不足により計画通りに事業が進められない。						
R1 計画 ◇	◇パイプライン施設について，利用者と協働で，効率的で安定した施設の運用について具体的な対策の検討を行い，役割分担したうえで実施 ◇西宮市とのごみ処理広域化の結論を得るべく協議を実施 ◇ごみ焼却施設等の長期包括的運営業務実施の準備 ◇公共施設の包括管理業務の実施及び施設マネジメントとの効果的な連携 ◇主要施設に係る個別施設計画等の策定 ◇芦屋市橋梁長寿命化修繕計画の更新						

### III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

#### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容	まちの魅力や価値を高める（都市ブランディング戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）
------	--

#### 12 プロモーションによる人口の流入を促進するターゲット層へのアプローチ

関係課	政策推進課，情報政策課，広報国際交流課，地域経済振興課	
目的 ・ 目標 (○)	◎事業者や大学等と連携した情報発信戦略により，効果的な魅力発信の仕組みを構築する。 ◎ビッグデータを活用して，人の流れを調査・分析し，多様な主体と連携しながら市内外に向け，戦略的かつ効果的に情報発信を行う。  ○社会増 平成 27 年度～平成 31 年度 3,200 人以上（創生総合戦略）	
H29	計画 (◇)	◇ターゲット層の分析 ◇ロゴマークやキャッチフレーズ等を活用した効果的なプロモーションの実施 ◇神戸市，洲本市，淡路市と共同で大都市（首都圏，関西圏）へのプロモーションを実践し，さらにマーケティングによる効果検証の実施
	実績 (□)	□給食レシピ本の出版及び給食セミナーの開催（135名参加） □PR 動画「Sound of ASHIYA」の制作及び YouTube や民間施設を活用したプロモーションの実施 □市内事業者と共に首都圏での市の魅力発信イベントの開催 □「島&都市デュアル」事業を実施し，事業の認知度，好感度等を測る効果検証を実施
	課題 (◆)	◆シティプロモーションの認知度向上
H30	計画 (◇)	◇ターゲット層の分析 ◇SNS や PR 動画，書籍等を活用した効果的なプロモーションの実施 ◇神戸市，洲本市，淡路市と共同で大都市（首都圏，関西圏）へのプロモーションを実践し，さらにマーケティングによる効果検証の実施
	実績 (□)	□各種イベントへの出展 □あしやを歩く本「芦屋」の出版及びあしやを歩くスタンプラリーの実施 □芦屋市立美術博物館での「親子で楽しむクラシックコンサート」の開催 □市内事業者と共に首都圏での市の魅力発信イベントの開催 □Instagram を活用した ASHIYA フォトキャンペーンの実施 □「島&都市デュアル」事業を継続実施し，首都圏，関西圏での魅力を高めるプロモーション及び認知度，好感度等を測る効果検証の実施
	課題 (◆)	◆将来的な事業の自走 ◆シティプロモーションによる利便性・住みやすさの認知度向上
R1 計画 (◇)	◇SNS や PR 動画，書籍等を活用した効果的なプロモーションの実施 ◇市制 80 周年に向け，多様な主体と連携・協働したプロモーションの推進 ◇大学，事業者との協働による魅力発信事業	

### III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

#### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容	まちの魅力や価値を高める（都市ブランディング戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）
------	--

#### 13 住宅・店舗のストックを効果的に活用した移住・定住施策の実施

関係課	用地管財課，地域経済振興課，地域福祉課，高齢介護課，子育て推進課，建築指導課，住宅課	
目的 ◎ ・ 目標 ○	◎関東圏からの人口流入促進に向けて，近隣自治体と連携しながら移住・定住情報を戦略的かつ効果的に発信する。 ◎多様な主体と連携しながら良質なストックの効果的な活用方法を検討する。  ○社会増 平成 27 年度～平成 31 年度 3,200 人以上（創生総合戦略）	
H29	計画 ◇	◇ストック活用に関するプロジェクトチームの設置 ◇ストックの活用方策（コワーキング（協働ワーク）スペース，学生の研究拠点，地域の交流の場など）についての検討 ◇関東・関西での移住相談会の実施及び事業者による商品販売等を通じた魅力発信
	実績 □	□空き家の管理状況や活用の意向等を確認する調査を実施 □市内の空き家を活用した子育て支援施設や地域交流施設の誘致に関するニーズ等を調査するとともに，地域活性化や人口減少に歯止めをかける施策を検討 □事業者による商品販売等を通じた魅力発信
	課題 ◆	◆空き家を活用した事業の実施
H30	計画 ◇	◇平成 29 年度策定の「芦屋市住宅マスタープラン」に基づく住宅ストックを活用した住まいづくりの推進 ◇イニシャルコストを抑えた空き家活用事業の試行的な展開
	実績 □	□活力あるまちなか商店街づくり補助金の活用（1 件）
	課題 ◆	◆空き家活用支援事業の活用につながる効果的な広報や対象者の把握 ◆補助金利用による空き店舗活用事例の増加
R1 計画 ◇	◇「芦屋市住宅マスタープラン」に基づく住宅ストックを活用した住まいづくりの推進 ◇空き家活用支援事業の利用増加に向けた検討 ◇中小企業・小規模企業振興基本計画策定時に空き店舗解消推進策を検討	



### III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

#### ⑥ 地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト

取組内容 多様な主体と連携した魅力発信改革

#### 14 サービス改革につながるICTの導入やマーケティング調査・分析による施策推進手法の確立、オープンデータ化により多様な主体との情報共有化によるオープンイノベーションの推進

関係課 政策推進課，情報政策課，広報国際交流課，文書法制課，地域経済振興課

目的  
◎各種情報を集約・共有し，分析を行う体制の構築と新たなサービスの検討  
◎多様な主体との連携によるサービス改革に向けたオープンデータ化の推進

計画  
◇マーケティング手法の検討  
◇既存データの公開拡充の検討  
◇サービス改革に向けたICTの有効活用について検討

H29 実績  
□総務省事業「地域におけるビックデータ利活用の推進に関する実証の請負」の一部として，マーケティング手法を取り入れた施策立案のためのデータアカデミー研修を実施  
□公共施設におけるWi-Fiの導入（27拠点）  
□コーポレートフェロシップ制度を活用した，庁内でのオープンデータの啓蒙活動

課題  
◆職員によるデータアカデミー研修の実施  
◆多様な主体との連携によるオープンデータ化の推進

計画  
◇マーケティング手法を活用した施策推進のための職員によるデータアカデミー研修の制度化  
◇オープンデータに関する取組の推進  
◇サービス改革に向けたICTの有効活用

H30 実績  
□データアカデミー研修を自主開催  
□オープンデータの充実

課題  
◆データアカデミー研修の内部講師養成  
◆芦屋観光協会に対する魅力発信事業補助の継続  
◆市内回遊アプリ芦屋歩記の充実と活用

R1 計画  
◇マーケティング手法を活用した施策推進のための職員によるデータアカデミー研修の制度化  
◇オープンデータに関する取組の推進  
◇サービス改革に向けたICTの有効活用  
◇芦屋歩記のおすすめルートコースの充実と活用。

### III まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕

#### ⑥ 地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト

取組内容 多様な主体と連携した魅力発信改革

#### 15 様々な発信手法、コンテンツの検討等、施策を強力に推進する発信改革

関係課	政策推進課，情報政策課，広報国際交流課，地域経済振興課
目的 ◎ ・ 目標 ○	◎多様な主体から情報を収集する仕組みを構築するとともに，様々な発信手法，コンテンツの検討等により，情報拡散力を高める。
H29 計画 ◇	◇効果的な情報発信事例の調査 ◇情報収集・発信のあり方に向けた事業者等との協議 ◇世代や取組内容に応じた情報発信手法（ソーシャルメディア，アプリ，ラジオ，フリーペーパー等）の検討
H29 実績 □	□Instagramを開設し，キャンペーンや関連イベントを実施 □Facebook「芦屋市 広報」を開設 □Twitter「芦屋市消防団」，「芦屋市くらしの安全情報」を開設 □クックパッド「芦屋市の学校給食」を開設
H29 課題 ◆	◆市の主催イベントにおける SNS の効果的な活用
H30 計画 ◇	◇効果的な情報発信事例の調査 ◇情報収集・発信のあり方に向けた事業者等との協議 ◇世代や取組内容に応じた情報発信手法（ソーシャルメディア，アプリ，ラジオ，フリーペーパー等）の推進
H30 実績 □	□神戸 DMO の発信ツールを活用した魅力発信 □各 SNS の活用推進（Instagram，Facebook，Twitter，クックパッド） □Facebook に職員採用募集の動画を掲載 □広報コンサルタントによるホームページの改善提案及び職員研修を実施
H30 課題 ◆	◆若い世代にも興味を持って見てもらえる「広報あしや」の検討
R1 計画 ◇	◇世代や取組内容に応じた情報発信手法（ソーシャルメディア，アプリ，ラジオ，フリーペーパー等）の推進 ◇阪神間連携ブランド発信事業，神戸 DMO の発信ツールを活用した魅力発信 ◇「広報あしや」のリニューアルの実施 ◇見やすさ等の向上及びセキュリティ強化に向け，ホームページのシステムを変更



## IV 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕

### ⑦ 人が育つ仕組みづくりプロジェクト

取組 内容	外部人材との交流や、研修のあり方の見直しなど、あらゆる刺激を受けながら人が育つ仕組みの構築
----------	---

#### 16 多様な主体との人事交流やアイデアが創発される場の設置など、あらゆる機会を通じた学びによる人材育成の推進

関係課	政策推進課，市民参画課，人事課，消防総務課，教職員課，打出教育文化センター						
目的 (◎) ・ 目標 (○)	◎多様な主体との人事交流などにより、様々な発想や考え方を吸収し、新たな視点における施策立案を行うことができる職員を育成する。 ◎多様な主体との連携による「創発型の場」を設定し、情報共有しながら課題解決に向けて取り組む。  ○「市民との協働経験がある、協働している」と回答した職員の割合 平成32年度時点で40.0% (総合計画後期基本計画 1-2-1 重点施策目標)。						
H29	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">計画 (◇)</td> <td>◇人材育成に向けたプロジェクトチームの設置 ◇多様な主体との創発の場の設置 ◇庁内人材バンクの検討 ◇多様な主体との人事交流の実施 ◇「芦屋Grow UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績 (□)</td> <td>□民間企業や自治体の人材育成に関する事例の調査、研究 □人材育成推進委員会において庁内人材バンク等の組織横断的に人材を生かす手法を検討 □「芦屋Grow UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 (◆)</td> <td>◆課題解決に向け、組織横断的に人材（スキル）を生かす制度の実施 ◆多様な主体との交流の推進</td> </tr> </table>	計画 (◇)	◇人材育成に向けたプロジェクトチームの設置 ◇多様な主体との創発の場の設置 ◇庁内人材バンクの検討 ◇多様な主体との人事交流の実施 ◇「芦屋Grow UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開	実績 (□)	□民間企業や自治体の人材育成に関する事例の調査、研究 □人材育成推進委員会において庁内人材バンク等の組織横断的に人材を生かす手法を検討 □「芦屋Grow UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開	課題 (◆)	◆課題解決に向け、組織横断的に人材（スキル）を生かす制度の実施 ◆多様な主体との交流の推進
計画 (◇)	◇人材育成に向けたプロジェクトチームの設置 ◇多様な主体との創発の場の設置 ◇庁内人材バンクの検討 ◇多様な主体との人事交流の実施 ◇「芦屋Grow UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開						
実績 (□)	□民間企業や自治体の人材育成に関する事例の調査、研究 □人材育成推進委員会において庁内人材バンク等の組織横断的に人材を生かす手法を検討 □「芦屋Grow UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開						
課題 (◆)	◆課題解決に向け、組織横断的に人材（スキル）を生かす制度の実施 ◆多様な主体との交流の推進						
H30	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">計画 (◇)</td> <td>◇多様な主体との創発の場の設置及び人事交流の実施 ◇組織横断的なスキル共有の仕組みづくり ◇メンター制度導入に向けた準備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績 (□)</td> <td>□メンター制度の検討 □新任係長と採用5年目職員を対象にした「地域とのパートナーシップ研修」実施 □業務改善よもやま相談の試行</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 (◆)</td> <td>◆若い世代の職員の育成 ◆経験豊富な職員の知識の継承 ◆職場全体で人材育成に取り組むことのできる環境づくり</td> </tr> </table>	計画 (◇)	◇多様な主体との創発の場の設置及び人事交流の実施 ◇組織横断的なスキル共有の仕組みづくり ◇メンター制度導入に向けた準備	実績 (□)	□メンター制度の検討 □新任係長と採用5年目職員を対象にした「地域とのパートナーシップ研修」実施 □業務改善よもやま相談の試行	課題 (◆)	◆若い世代の職員の育成 ◆経験豊富な職員の知識の継承 ◆職場全体で人材育成に取り組むことのできる環境づくり
計画 (◇)	◇多様な主体との創発の場の設置及び人事交流の実施 ◇組織横断的なスキル共有の仕組みづくり ◇メンター制度導入に向けた準備						
実績 (□)	□メンター制度の検討 □新任係長と採用5年目職員を対象にした「地域とのパートナーシップ研修」実施 □業務改善よもやま相談の試行						
課題 (◆)	◆若い世代の職員の育成 ◆経験豊富な職員の知識の継承 ◆職場全体で人材育成に取り組むことのできる環境づくり						
R1 計画 (◇)	◇メンター制度の試行実施 ◇「地域とのパートナーシップ研修」の効果的な手法の検討 ◇業務改善よもやま相談の本格実施 ◇民間派遣研修の実施及び民間のノウハウ等の共有						

## IV 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕

### ⑦ 人が育つ仕組みづくりプロジェクト

取組 内容	外部人材との交流や、研修のあり方の見直しなど、あらゆる刺激を受けながら人が育つ仕組みの構築
<b>17 施策の推進や横断的な課題解決にチャレンジするための研修制度や人事評価制度の見直し、横断的プロジェクトに対応できる組織づくりと人材育成</b>	
関係課	人事課，水道管理課，病院総務課，消防総務課，教職員課，打出教育文化センター
目的 (◎) ・ 目標 (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎多様な主体との連携による実践的研修の実施</li> <li>◎各種計画の推進や新たな課題対応などの取組を積極的に評価する仕組みの見直し</li> <li>◎各施策が相乗効果を発揮することができる組織づくりとそれを可能にする政策形成能力の向上</li> </ul>
H29	<p>計画 (◇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇人材育成に向けたプロジェクトチームの設置</li> <li>◇組織横断的な取組の推進や業務効率化に対するインセンティブの付与（人事評価制度）を検討</li> <li>◇人材育成推進委員会による新たな研修制度の見直し</li> <li>◇施策推進機能強化に向けた組織体制の検討</li> </ul> <p>実績 (□)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研修計画策定委員会において、政策形成能力の向上に向けた研修制度、研修計画について検討</li> <li>□人事評価制度の見直しの検討</li> </ul> <p>課題 (◆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人事評価制度において、被評価者及び評価者の評価のばらつきを平準化</li> <li>◆働き方改革に取り組むインセンティブを具体的に示した人事評価項目の設定</li> </ul>
H30	<p>計画 (◇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇各種研修の実施・検証</li> <li>◇政策形成能力向上に向けた研修の充実</li> <li>◇人事評価制度における評価項目の見直しおよびマニュアルの改訂</li> <li>◇施策推進機能強化に向けた組織体制の検討</li> </ul> <p>実績 (□)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□研修計画策定委員会における研修計画の見直しの検討</li> </ul> <p>課題 (◆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆組織横断的な取組の推進や業務効率化への取組の人事評価への反映</li> </ul>
R1 計画 (◇)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇各種研修の実施・検証</li> <li>◇政策形成能力向上に向けた研修の充実</li> <li>◇人事評価制度における評価項目の見直しおよびマニュアルの改訂</li> <li>◇業務改善リーダー育成の仕組みづくり</li> </ul>

## IV 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕

### ⑧ 働く環境の魅力向上プロジェクト

取組内容	ワーク・ライフ・バランスの徹底や、女性が働きやすい環境を整備するなど、職員が生き生きと働ける組織を構築
------	---

#### 18 業務効率を向上させる業務改善の推進による残業時間の削減など、徹底したワーク・ライフ・バランスの推進

関係課	政策推進課，情報政策課，文書法制課，人事課，契約検査課，財政課，男女共同参画推進課，会計課，消防総務課，教職員課	
目的・目標	◎課題の洗い出しと対策を検討する場を設け，事業者等の視点も取り入れるなど，庁内の業務全般に渡っての徹底した改善とワーク・ライフ・バランスを推進する。	
H29	計画 (◇)	◇時代に応じた働きやすい環境づくりに向けたプロジェクトチームの設置 ◇モデル課を選定し，業務効率化に向けた検討
	実績 (□)	□モデル課への時間外勤務縮減と年次休暇取得促進のためのアンケート調査及びヒアリングを実施
	課題 (◆)	◆課題の洗い出しにおける事業者等の視点 ◆業務効率化に向け，検討した取組の実行
H30	計画 (◇)	◇平成 29 年度に検討した業務効率化に向けた取組の実行及び効果検証
	実績 (□)	□働き方改革検討プロジェクトチームを立ち上げ，ゆう活の試行実施，治療休暇を創設。 □ワーク・ライフ・バランス，業務改善，多様な働き方について要因分析，試行，検証の実施。 □ワーク・ライフ・バランスやキャリア形成の推進に向け，市長及び教育長による「イクボス宣言」の実施
	課題 (◆)	◆早急な超過勤務時間削減の取組の実施
R1 計画 (◇)	◇芦屋市版働き方改革取組方針策定と推進体制の整備 ◇全庁的な業務の見直しの実施 ◇超過勤務時間が過大な部署に対する改善に向けた支援 ◇超過勤務時間削減に向けた組織編制・人員配置の検討	

## IV 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕

### ⑧ 働く環境の魅力向上プロジェクト

取組内容 ワーク・ライフ・バランスの徹底や、女性が働きやすい環境を整備するなど、職員が生き生きと働ける組織を構築

#### 19 多様な働き方導入の検討

関係課	政策推進課，情報政策課，文書法制課，人事課，男女共同参画推進課，水道管理課，病院総務課，消防総務課，教職員課	
目的 ◎ ・ 目標 ○	◎テレワーク，フレックスタイム制等の導入など，育児，介護に配慮した多様な働き方を検討する。	
H29	計画 ◇	◇時代に応じた働きやすい環境づくりに向けたプロジェクトチームの設置 ◇多様な働き方（テレワーク，フレックスタイム制等）の検討
	実績 □	□庁内の業務全般に渡る取組内容及び多様な働き方に関する取組内容の取りまとめ
	課題 ◆	◆多様な働き方の導入
H30	計画 ◇	◇多様な働き方（テレワーク，フレックスタイム制等）の方向性の決定
	実績 □	□多様な働き方の取組みの一環として，12月から療養休暇（治療休暇）の運用を変更 □8～9月に「ゆう活」をモデル課で試験実施
	課題 ◆	◆テレワーク・フレックスタイム制以外での，育児・介護に配慮した働き方の検討
R1 計画 ◇	◇ゆう活の全庁実施 ◇時差出勤制度導入の検討 ◇仕事と治療の両立，仕事と育児・介護との両立に向けた「芦屋市版働き方改革取組方針」の策定 ◇更なる多様な働き方（テレワーク，フレックスタイム制等）の検討	